

健康おおた 21（第三次）

～ 今日も元気 健やか おおた ～

【案】

太田市

第4章

具体的施策

5. 喫煙

喫煙や受動喫煙は、がんをはじめ、肺疾患、心臓病、脳血管疾患、口腔の疾患など様々な疾患のリスクが高まることが明らかになっています。喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を持ち、禁煙を希望する市民の支援や受動喫煙の防止を目指します。

■ 現状

- ・市民調査（令和6年）では、たばこを「吸う」男性は21.3%、女性は6.8%となっています。
- ・たばこをやめたいと思うかについては、「本数を減らしたい」が34.5%、「やめたい」が24.3%、「やめたくない」が23.6%となっています。
- ・妊娠中に喫煙をする人は令和5年度で1.8%であり、乳児と同居する家族に喫煙者がいる割合は32.8%となっています。

■ 課題

- ・禁煙希望の方に、禁煙の方法や医療機関等での禁煙治療など、情報の普及啓発が必要です。
- ・喫煙によって影響を受ける病気や健康被害についての普及啓発を行い、喫煙率の減少や受動喫煙防止対策が必要です。
- ・妊娠中や授乳中の喫煙の影響を周知する必要があります。

■ 具体的な取組

個人	○喫煙者は健康のため禁煙します。 ○たばこが身体に及ぼす影響(受動喫煙を含む)について学びます。 ○未成年も成人も喫煙しません。 ○妊娠前から禁煙し、子どもを受動喫煙から守ります。 ○禁煙希望者は禁煙サポートを受けます。 ○家族や友人、職場の同僚などの喫煙者に禁煙するよう働きかけます。
地域	○たばこについての知識の普及啓発に協力します。 ○未成年者の喫煙を防止します。 ○公共の場や職場等で受動喫煙防止を働きかけます。
行政	○たばこが身体に及ぼす影響(受動喫煙を含む)について、全世代に対し、正しい知識の普及啓発を行います。 ○禁煙希望者に対し禁煙支援を実施し、禁煙外来の周知をします。 ○公共施設等における禁煙を推進します。

■ 評価指標

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
喫煙する人の割合	13.5% (令和6年度)	8.5%
妊娠中の喫煙する人の割合	1.8%	0%
乳児と同居する家族の喫煙する人の割合	32.8%	22.0%

望まない受動喫煙をなくそう

受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすことは、科学的に明らかであり、心筋梗塞や脳卒中、肺がんに加え、子どもの喘息や乳幼児突然死症候群等のリスクを高めることがわかっています。望まない受動喫煙をなくすため、令和元年4月に改正健康増進法が全面施行され、一人ひとりの行動で、受動喫煙ゼロを目指しましょう。

《受動喫煙防止のルールを守りましょう》

- ◆屋外でも家庭でも、喫煙する際は周囲への配慮をしてください。
- ◆人が集まる施設内でたばこは吸えません。喫煙は所定の場所をお願いします。
- ◆店舗や施設の入口の標識で喫煙できるか確認ください。
- ◆20歳未満の人を喫煙できる場所に入れないでください。



資料：厚生労働省「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク